

本日欠席の委員からのご意見

目 次

本日欠席の委員からのご意見・・・・・・・・・・P3

● 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長 相澤委員

- 明治時代の正庁の間が移築されていることに感動した。復原し活用することで、その価値を継続してほしい。
- 本館は職員の同行が無くても見学できるように見学者用の通路を設けたり、見学ツアーを企画してはどうか。多くの来庁者が訪れることで職員の士気向上にもつながる。
- 庁舎から琵琶湖が見渡せると良い。滋賀県の自然の魅力もうまく活用してほしい。
琵琶湖を見渡せる場所があると、職員が「少し一息つきたいな」と思うときにも使ってもらえる。
- 開かれた県庁舎にすることで、セキュリティ面の心配がある。職員が安心・安全に働けるような庁舎にすることも必要
- 働いている人も大切にする時代。特に執務環境は仕事のパフォーマンスに直結する。部屋の換気や狭さ、昼休みの職員の食事場所やトイレなど、改善が必要。中庭の室内化により職員が休憩できる場所が生まれるのは良い。

● 湖北工業株式会社 代表取締役社長 石井委員

- ・ 市役所は身近に立ち寄りやすい場所としてイメージしやすい一方で、県庁舎に対しては同様のイメージを持ちにくく、特に遠方の県民にとっては気軽に立ち寄る場所という印象が薄い。
- ・ 現在、県庁舎周辺で賑わいを創出できていないのは、京都に近いという地理的条件も影響しているのではないかと。また、そのような状況下で賑わい創出に多額のコストをかける必要があるか、検討の必要がある。
- ・ AIなどのDX技術の進展により状況が大きく変化しており、今時点において着地点を見出すことは難しいが、県庁舎は今後さらにスリム化できるのではないかと。
- ・ 在宅勤務でできることは在宅でやった方が間違いなく効率的であり、このことが県内全域を網羅しての優秀な人材の確保に資する。
- ・ 滋賀県は自然環境に恵まれ、かつロケーションとしての立ち位置の面からも魅力的な土地であり、観光面も含め、県全体としてさらなる発展の余地があると考えます。現状の延長として大津に機能を集中させるのではなく、もう一段、二段、新しい発想が必要ではないかと。
- ・ 例えば、各市役所内に県庁センター或いは県庁コーナーを設置し、大津以外の地域からも県庁へ容易にアクセスできる体制を整えることも考えられる。このことが県庁と市役所の重複部分の合理化、融合化によるレベルアップ等に結実していく。
- ・ 愛媛県の官民連携の取組は有用であるが、そうした施設を県庁内に置くことが良いのか。例えば東北部工業技術センター内の官民連携の機能強化など県内主要機関等に分散する方が実践的と考える。